



## 1. 茨城県つくば市

- ・視察者 藤倉憲、佐藤恵一
- ・視察場所 つくば市役所
- ・視察日時 令和7年11月14日（金）午前10時00分～午前11時30分
- ・視察項目 通年議会について
- ・説明員 議長：黒田健祐氏、議会運営委員会委員：あさのえくこ氏  
議会局議会総務課：川崎誠氏
  
- ・視察目的 通年議会の取組について学び、議会改革の参考とする。

### ・要旨（報告事項）

#### 〔視察先概要〕

視察先：つくば市役所

茨城県の南西部に位置し、茨城県の県庁所在地水戸市から南西に約50キロメートル、首都東京から北東に約50キロメートル、成田国際空港（成田市）から北西に約40キロメートルの距離に位置している。面積は283.72平方キロメートルで、人口263,309人（令和7年11月1日現在）。議員定数は28人。令和6年4月1日より通年議会を導入、実施している。

#### 取組の詳細について

通年議会導入の経緯については、コロナ禍の時期に「災害時や緊急時にも専決処分ではなく、議会において審議を行うことにより、二元代表制の役割を果たせるようにするため、また、年間の公式な会議（本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会、全員協議会等）が約200会議あったため、通年議会について検討時期に来ているのではないか」ということで、議長の諮問で議論が始まった。

通年議会の検討事項として①「通年議会」とするか「通年会期」とするか、②会期の始期・終期の設定、③専決処分について、④一時不再議、⑤発言の取り消し又は訂正、⑥開議（再開）等に関する取り決め、⑦会議の呼称、⑧議案等の番号の付番、⑨議事日程の番号の付番、⑩会派代表質問・一般質問の運用、⑪執行部の会議への出席、⑫閉会中の継続審査、⑬請願、陳情の提出、⑭会議録の調整があった。

通年議会の特徴として、定例会の回数を1回とする条例を制定し、従来の年4回の定例会は「審議期間」として、本会議を「再開」する形となる。これにより、議会が主体的に会議を開くことができ、災害時等の対応がスムーズになる。

#### 視察結果・所感

つくば市議会では、通年議会のみならず、予算決算委員会により決算審査に対する課題の抽出・提言を執行部に行い、次年度予算に反映されているかを含めた予算審査を行っていたり、広報活動についても議会活動に関する情報発信の強化を行うなど議会改革を進めている。その結果、会議の回数も増え、実情に合わせる形で通年議会の導入検討が始まった。通年議会は、定例会の開会が年に1回のため、開会後は市長の招集ではなく、議長権限により本会議を招集できることが大きなメリットである。十分な審査時間が確保され、監視機能、政策立案機能等の議会機能が強化、議会運営の充実・活性化が図られる通年議会制度は有効であると感じた。